

平成 27 年度
海外食品衛生関連法令調査 報告書

欧州プラスチック施工規則

平成 28 年 3 月
一般社団法人 日本食品機械工業会
安全衛生企画委員会

目次

序文		2
第Ⅰ章	一般規定	8
第 1 条	主題	8
第 2 条	適用範囲	8
第 3 条	定義	8
第 4 条	プラスチック材料と物品の販売	9
第Ⅱ章	組成要求事項	10
第 1 部	認可物質	10
第 5 条	認可物質のリスト	10
第 6 条	連合リストに含まれない物質の逸脱	10
第 7 条	暫定リストの設定と管理	10
第 2 部	一般要求事項、制限、および仕様	11
第 8 条	物質に関する一般要求事項	11
第 9 条	物質の特定要求事項	11
第 10 条	プラスチック材料と物品の一般的制限	11
第 11 条	特定移行限度	11
第 12 条	総移行限度	11
第Ⅲ章	特定の材料と物品のための固有の規定	11
第 13 条	プラスチック多層材料と物品	11
第 14 条	マルチ素材多重層材料と物品	12
第Ⅳ章	適合告知と証拠書類	12
第 15 条	適合告知	12

第 16 条	関係書類	12
第 V 章	適合性	13
第 17 条	移行試験結果の表出	13
第 18 条	移行限度への適合性評価の規則	13
第 19 条	連合リストに含まれない物質の評価	13
第 VI 章	最終規定	14
第 20 条	EU 決議の改正	14
第 21 条	EU 決議の破棄	14
第 22 条	暫定規定	14
第 23 条	発効と適用	14
付属書 I	物質 ※	15
ANNEX II	Restrictions on materials and articles ※	75
ANNEX III	Food simulants ※	76
ANNEX IV	Declaration of compliance ※	82
ANNEX V	COMPLIANCE TESTING ※	83
ANNEX VI	Correlation tables ※	90

※ 付属書 I の Table1 以降については、物質名一覧等につき日本語訳無し